

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人やグループホームの理念とは別に、職員全員で作成した現場の理念があり、事務室内に掲示し確認することで、職員が常に意識して実践に務められるようにしている	法人理念「仁愛・信頼・貢献」のもと、ホーム独自の理念「利用者を個人として尊重し、その人らしい生活を支援します」を掲げている。理念は玄関・事務所内の掲示やミーティング時の話し合いを通じ、職員への周知を図っている。又、単年度のホームの目標も掲げ、日々の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の一員として町会費を納めている。地域の公民館行事に参加させていただき、隣町の朝市にも定期的に行き、馴染みになるよう努めている。散髪等で希望があれば地元的美容院を利用している。2ヶ月に1回やくしの里だよりを地元町会の回覧板に載せていただいている。地元の小学校、保育園は閉校となり交流はない	地域住民の一員として町会に加入し、回覧版を活用してホームの活動・役割を周知している。公民館行事(敬老文化祭等)に参加したり、地域の催し物(隣町の朝市、盆踊り、祭礼行事等)にも出来るだけ参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域行事に参加することで、町会長・民生委員などの地域の方々との交流を深め、理解に努めている。年に1回、グループの広報誌が地元の各世帯に配布されている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、町会長、民生委員、行政の方々にホームの実態を報告しており、意見をいただき、今後の課題として取り組んでいる。	家族代表、民生委員、町会長、市担当者等をメンバーとし、年6回開催している。ホームの活動・行事報告だけでなく、参加者間で意見交換したり、地域の情報を収集する場ともなっている。議事録を全家族に送付し、話し合った内容を周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に一度開催される事業者連絡会にはほぼ参加している。運営推進会議は2ヶ月に1回行っており市の担当者の方と相談ができる関係作りができています。また、なにか連絡事項などがあれば市より連絡が入る体制である。	運営推進会議や事業者連絡会での情報交換を通じ、市担当者との連携強化を図っている。分からない点があれば、気軽に行政に相談出来る関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年度より身体拘束の適正化のため身体拘束委員会を設置。3カ月に1回実施している。チェックシートによる自己分析、事例を検討している。また母体である千寿苑にて勉強会開催に参加している。	身体拘束廃止委員会を設け、マニュアルの再確認・事例検討等を通じ、職員への周知を図っている。スピーチロックに特化したチェックシートでの自己点検・アンケート集計を行い、より職員への意識付けを図っている。利用者に待っていただく場面では、言い方を工夫したり、具体的な理由を述べるように配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者より、月1回のミーティング時などに言葉遣いや接し方について説明している。入居者と家族、入居者と職員の間には十分注意を払っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	H29年に管理者が成年後見制度の講習に参加、他職員1名がH30年度に「身寄りのない方への支援を考える」研修会に参加。その都度ミーティングにて報告を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	以前は契約を自宅で行っていたが、最近の入居された方については「自宅に来てほしくない」または、「やくしの里で話を聞きたい」との理由で行わず、契約、解約について疑義の訴えはない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているが、周知不足か入居者・家族の方に投書はない。面会時や行事、認定調査にて直接話を伺い、現況についてや今後について相談しやすい体制としている。また、運営推進会議に家族の代表者に参加していただき、その他の会議参加者と共に事業所運営に反映できるように配慮している。	面会時やケアプラン更新時に家族の意見・要望を聴くようにしている。家族の意見・要望を引き出せるよう、生活状況(食事・入浴・排泄・健康面)に関する事を毎月文書で伝えたり、ホーム便り(2ヶ月毎:行事等の写真メイン)で暮らしぶりを伝えている。又、家族の本音を引き出せるよう、2年毎に無記名アンケートを実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者を中心とし、毎朝の申し送り時や月1回のミーティング時に意見交換を行っている。その中から緊急性の高い事項や、容易に取り組めるものなどはすぐに取り組み、職員のモチベーションを維持できるように留意している。また今年度より個人面談を半年に1回開催している。	管理者は意見・提案を言いやすい雰囲気を整え、職員個々の気づきを肯定的に受け止めている。毎日の申し送りや毎月のミーティング時に職員間で自由に意見交換出来る機会を設け、ホームの運営面(利用者支援、働きやすい職場づくり等)に反映している。又、個人面談(年2回)の中で、職員が普段言えない本音を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	H30年度の目標として「一人あたり有給休暇の10日消化」を掲げており、H31年1月現在で64日取得。平均8日となっている。年齢や体力に応じて夜勤回数の調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員に研修カードを配布し、自己研鑽を奨励している。法人内の講演会に参加し学習しているほか、研修案内を掲示することで希望者が受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護保険事業者連絡会には参加しているが、ネットワークづくりや勉強会の開催には至っていない。また、相互訪問も行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談の段階で、本人や家族より十分に話を聴くようにしている。入居初期の段階では特に気を配り、信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や契約時にも十分話を聴き、利用中も本人・家族との関係を築きながら、本心が聞けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期利用の頃は、居宅の介護支援専門員に状況を報告し相談しながら対応している。また、入居前に本人・家族に面接し意向を確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人を尊重し、良い意味での家族のような関係に努めている。また、それぞれの方が役割(茶碗拭き・洗濯たたみ・調理の準備・盛り付けなど)を持つことで生活に張りがでるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居されている家族の方で県外の方や血縁の薄い方がキーパーソンとなっている方が増えてきているため、毎月入居中のご様子を郵送にてお知らせしている。受診の付き添いを依頼したり少しでも関わりを持っていただいている。また、ホームでの行事参加(家族交流会・クリスマス会)ではキーパーソン以外の家族にも参加の依頼を行っている。以前に比べ参加者は増えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人が面会に来ることもある。入居者の方の重度化と家族の高齢化により、以前外泊されていた方が出来なくなってきている。そのため日帰りの外出となっている。手紙のやり取りや電話などの希望にも必要に応じ対応している。お彼岸での墓参りの声掛けを行っている。	馴染みの人間関係が継続出来るようホームでの面会を歓迎し、次にも繋がるように働きかけている。家族との繋がりが途切れないよう、行事を共に楽しむ機会を設けたり、お盆・お彼岸の時には外出・外泊を働きかけている。手紙や電話でのやりとりも支援している。又、行きつけの理美容院の継続利用やかかりつけ病院への受診、出身地域の祭礼見学等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	世話好きの入居者が、他の入居者の世話をすることがあり、その時は職員は見守りしている。トラブル時は双方に注意し、どちらの味方にならないようにしている。また、職員が間にに入り、難聴の入居者同士が話せるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ入居された本人への面会を行っている。退居時には家族に何かあれば相談させていただく旨お話ししている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本位での検討を前提としている。本人の性格やこれまでの生活歴を配慮することに努めている。その時・その日の要望については、対応できる時は即対応し出来ない場合は調整できる限り対応できるよう努め、困難時は本人が納得できる理由を含め説明している。	普通の会話の中から、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。利用者の「思い」(〇〇を食べたい、〇〇に行きたい等)は、可能な限り実現するように努めている。控えめな方や意思疎通が難しい方には趣味・生活歴を考慮して職員側から働きかけ、思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接や契約時に情報収集し、入居後は本人との会話や家族からその都度聞きだし把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員の毎日の申し送りにて、個人の状況を把握し、できること等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	見直し時には必ず本人と家族に要望を聞き、ミーティング時や日々の業務で発見したことを話し合い、反映できるよう努めている。また、本人の担当介護職員と介護支援専門員が話し合いをするようにしている。	ホームで楽しく暮らせるよう、利用者一人ひとりの「役割」「出来る事の継続」「健康管理」を重視した介護計画を作成し、日々の支援に繋げている。計画更新時は「生活に対する意向確認用紙」を家族に送付(返信用封筒同封)し、要望等を計画に反映している。担当職員の意見も踏まえてモニタリングを行い、計画の更新・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や感情を具体的に記載しているが、十分に記載されていない時や同じような内容ばかりとなってしまうことがある。記録は介護計画見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方で受診の付き添いができないときは、職員が対応している。理容店や買物、自宅への外出等、個人の対応に勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の居宅支援事業所の介護支援専門員や家族と情報の交換や報告を行ない、連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診や受診が継続的に行われている。また、入居者により、直接かかりつけ医への受診を希望される場合は対応している。	母体病院をかかりつけ医とし、訪問診療中心の健康管理体制を整えている。母体病院の医師とは24時間の連携(随時の相談、緊急時の往診)が確保されており、利用者・家族・職員の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師1名がおり、申し送り時に入居者の体調を報告している。入居者の体調に変化があるときは医師への上申を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師、相談員、看護師などと十分に連携を図っている。管理者が直接病院に訪問することで状態の確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの実績はなし。重度化、もしくは終末期に関しては法人全体でサポートする形となっていることを入居時に説明している。身体状況変化時には本人・家族の意向を伺い、管理者、医師、家族を交えて方針を検討している。	終末期は母体の病院・特養施設で対応する方針となっており、予め家族に説明し同意を得ている。利用者の状態変化に応じて三者(医師、家族、職員)で話し合い、今後の方向性を確認している。ホームで出来る事・出来ない事を説明し、可能な限りの重度化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフミーティング時に、対応の訓練を行っている。また、実際に急変や事故が発生した後で職員同士で意見の交換を行ない以後の対応についての知識の習得に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルを作成し、連絡体制ができている、事故発生時の役割分担を取り決めてある。以前に比べ施設近隣に居住する職員の数が減ったため夜間の駆けつけに問題がある。	急変時の対応マニュアルや母体病院への連絡・相談体制を整えている。法人内の救命講習に全職員が参加し、緊急時対応のスキルアップを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	円山病院、えんやま健康クリニック、千寿苑と支援体制をとっている。	母体病院・特養施設をはじめとする法人全体の十分なバックアップ体制が確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	近隣に居住する職員が1名であり、他の職員の居住地も駆けつけるのに20分以上かかるため緊急時の対応が遅れる要因となっている。	1ユニット＝夜間帯は職員1名体制となっているが、母体病院への相談体制や緊急連絡網による応援体制を整えている。	近隣在住のホーム職員が1名の為、近隣地域に在住している法人職員全体の応援体制の整備が期待される。
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、ホームで避難訓練を実施している。地域自体が高齢化のため協力体制を築くことより法人全体での支援体制を整えている。昨年断水では飲料水などの運搬。入浴場所を提供してもらっている。	防災マニュアルを整え、年2回(夜間想定含む)、火災想定中心の総合避難訓練を実施している。内1回は消防立ち会いのもとで訓練を行い、専門家の総評・助言を今後活かしている。母体の特養施設との連携体制を整え、昨年断水時にも様々なサポートが得られている。防災グッズや備蓄品はリスト化し、適切に保管・点検している。	事業所周围の立地条件等を勘案し、近隣の他法人事業所(小規模多機能施設)との連携体制の推進が期待される。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	避難時の荷物を整備している。また、水・紙類・毛布・オムツ類の備蓄があり、スプリンクラー・火災報知機・通報装置の設備を完備している。停電時に炊飯できるようカセットコンロを準備。同法人内の連絡体制も整えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応に配慮している。ミーティング時などに皆で注意しあい、話し合いを行っているが、出ていない職員もみられる。	「個人の尊重」をホーム理念にも掲げ、利用者一人ひとりの性格・プライド等に応じた言葉遣いを心掛けている。年配者に対し、名字で「〇〇さん」とお呼びしている。又、トイレ・入浴時は羞恥心に配慮したり、申し送りは事務所内で行う等、プライバシーについても注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるようなオープンエスチョンやこまめな声掛けに努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時の思いや体調、本人のペースに合わせて自由に活動しているが、居室で休んでばかりにならないよう声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みのある美容院がある入居者には家族の協力にて利用されたり、近隣の美容院を利用している。本人の希望があれば、ホームで散髪する方もおいで。お化粧品セラピーを行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みは個々に合わせ形態も状態に合わせている。行事食(正月のおせち・七草・恵方巻・お彼岸・ひな祭り・土用の丑の日・ながし素麺・外食会・クリスマス会・年越しそば)やホームで採れた野菜、朝市などで購入した新鮮な魚を提供しており、普段とは違うたのしみのある食事を提供している。30年度は「私の一品」という入居者の方の思い出の料理を聞き取り一緒に調理したりしている。	地域のスーパーで旬の食材を購入し、職員手作りの料理を提供している。家事が得意な方には下準備・調理・後片付け時に役割りを担ってもらっている。「食べる楽しみ」を大切にし、季節毎の行事食、おやつ・梅干し作り、小グループでの外食機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は献立表を確認し、同じ食材やメニューにならないよう配慮している。定期的に干寿苑の管理栄養士に提供メニューのチェックを依頼している。水分は出来る限り摂っていただけようメニュー表から好きな水分を選んでいただき、その時に飲みたいものを提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人声掛けし口腔ケアを実施している。義歯の洗い残しがある方は後で職員が洗いなおし対応している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助を要する入居者には排泄表に記録し、リズムや行動を把握し適宜誘導を行なっている。また日中は必ずトイレにて排泄を行なっている。ポータブルトイレは現在は使用していない。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。オムツ使用者でも、可能な限りトイレで排泄出来るように支援している。誘導が必要な場合は個々の排泄間隔・サイン(ソワソワする等)を把握し、適宜お誘いの声をかけている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食生活を目標(特に朝食)とし、牛乳の提供や便秘気味の方には朝の汁物に食物繊維を入れ、水分と運動を促している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴日としているが、入浴日は4日間設けており当日の体調や気分に合わせているため、入浴の曜日は決めていない。現在、毎回入浴されている方はいない。個人対応することを基本とし、医師からの指示がない方に対してはゆっくり時間をかけて入浴している。入浴剤の使用や季節に応じて菖蒲湯、柚子湯を提供している。	週に4日お風呂を沸かし、利用者個々の要望(順番、湯に浸かる時間、自分専用の物品使用等)に沿った入浴を支援している。お湯の変化を楽しめるよう数種類の入浴剤を用いたり、昔ながらの季節湯を行っている。入浴を拒む場合は無理強いせず、別の日に改めてお誘いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室、リビング、畳、ソファなど本人が居たい場所、休みたいところでそれぞれ自由に過ごせるようにしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服は職員が管理している。服薬時は必ず確認しており、チェック表にて誰が介助したかチェックしている。また、個人ファイルに薬剤カードを綴っており、いつでも見れるようになっている。内服変更時は申し送り及び、往診ノートに記入、各自確認して症状の変化に注意している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の性格や生活歴を踏まえ、個々にあった役割を支援している。また、担当職員による本人の希望に沿った外出や買物の援助を行っている。今年度は小グループ旅行など少人数での外出を支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者全員の外出希望は把握できていないが、小グループ旅行や行事、買物への同行などで外出する機会を増やしている。地域の盆踊り、地域行事の参加を行っている。お彼岸には家族との繋がりを持っていただくために墓参りへの協力をお願いしている。	散歩、日向ぼっこ、畑仕事等、日常的な外出を支援している。又、利用者の笑顔を引き出せるよう、気軽なドライブや季節感を味わう外出（桜花見、紅葉狩り、植物園、花嫁のれん・祭礼見学等）も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理されている方は現在はおいでない。小額のみ個人で持たれている方がいるが使用しておらず、お小遣い帳にてホームで管理している。買物時本人より希望されるお菓子、果物、パン、消耗品を同行で買物したりしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望で電話することもあるが、「家族より電話させないでほしい」と要望される方があり調整している。家族からの電話には直接話ができる方はしていたが、難聴の方には職員が間に入ることでやりとりを行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季を感じていただけるよう、玄関に季節に応じた花や飾りつけを行っている。天気の良い日はウッドデッキにて日向ぼっこを行っている。	日当たりの良いリビングから自然の風景（山の景色、畑の様子等）が眺められ、季節感を十分に味わう事が出来る。リビング以外にも腰掛けられる場所を設け、仲の良い人同士で過ごせる空間を確保している。ウッドデッキは天気が良い時期に、日向ぼっこを楽しむ場所として有効活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースと居室は別であり、プライバシーには配慮されている。気の合う入居者の方は居室に訪問し談笑されている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物をお願いしているが、家族の思いで持ち込まれない方や、本人が外してしまうため設置していない居室もある。本人の動線を配慮し配置に努めている。希望する方には畳を設置していた。	各居室はリビングと離れた場所に位置しており、プライバシーが保てる造りとなっている。居心地良く過ごせるよう、入居時に使い慣れた物(テレビ、タンス等)や安心出来る物(家族の写真、趣味道具等)を持ちこんでもらっている。希望者にはホーム側で畳を提供している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	現在居室の入り口に名札を掲示している。居室が分からない入居者の方がおいでるため。職員の呼び出しコールについて、理解のできない方には安全に配慮している。また転倒の危険がある方には予防センサーを設置している。		